

## 「琵琶湖・淀川流域アジェンダ(仮称)の策定に向けて」中間取りまとめ

### 目 次

1. 背景・経過 .....	1
2. 流域連携のあり方 .....	2
3. 目指すべき水環境像 .....	3
4. 取組の内容 .....	4～7
5. 具体的連携事業の例 .....	8

## 1. 背景・経過

琵琶湖・淀川流域は、わが国最大の湖「琵琶湖」をはじめとする流域の豊かな水を背景として、政治、経済、文化などの面において、古くからわが国の中枢的役割を果たし、流域を構成する上中下流の個性的な都市や地域が相互に補完しあいながら繁栄してきた。

そこでは、古くから、舟運などによる人々の交流が栄え、ときには治水、利水をめぐって対立しながらも、様々な上下流連携の営みが繰り返されてきた。

その琵琶湖・淀川流域において、2003年3月に第3回世界水フォーラムが開催され、183の国および地域から24千人余りの参加者が集い、深刻化する世界の水問題について、「水と食糧・環境」「水と都市」「統合的流域及び水資源管理」など幅広い観点から議論が交わされた。

フォーラムでは、統合的流域管理の必要性が議論されるとともに、数多くの会議や催しを通じて流域連携の気運が一段と盛り上がりを見せた。その中で、開催地である京都府、大阪府、滋賀県の知事および京都市、大阪市、大津市の市長が共同声明が出し、今後の流域連携の取組みについて次のように確認した。

- 水質や生態系など全ての水環境の保全については、流域での一体的な取組が重要である。この考えを、琵琶湖と大阪湾を結ぶ流域の全域に呼びかけ、住民をはじめ、行政、企業、NPO、研究機関等の全ての主体の相互理解と協働のもと、水環境保全のネットワークの構築に向けて、連携を進める。
- これまで水を通じて蓄積されてきた琵琶湖・淀川流域の豊かな自然、文化、歴史などの資源と英知を活かしながら、環境に配慮した活力と創造性に富む地域社会づくりをめざす。

この共同声明を受けて、フォーラム後に、3府県に兵庫県が加わった4府県によって、琵琶湖淀川流域でのネットワークの構築をめざして、勉強会を開始した。勉強会では、今後流域で連携して取り組んでいくべき課題を整理するとともに、連携が可能な具体的施策にはどのようなことがあるか検討した。また、流域内の他の自治体にも呼びかけ、拡大を図った。

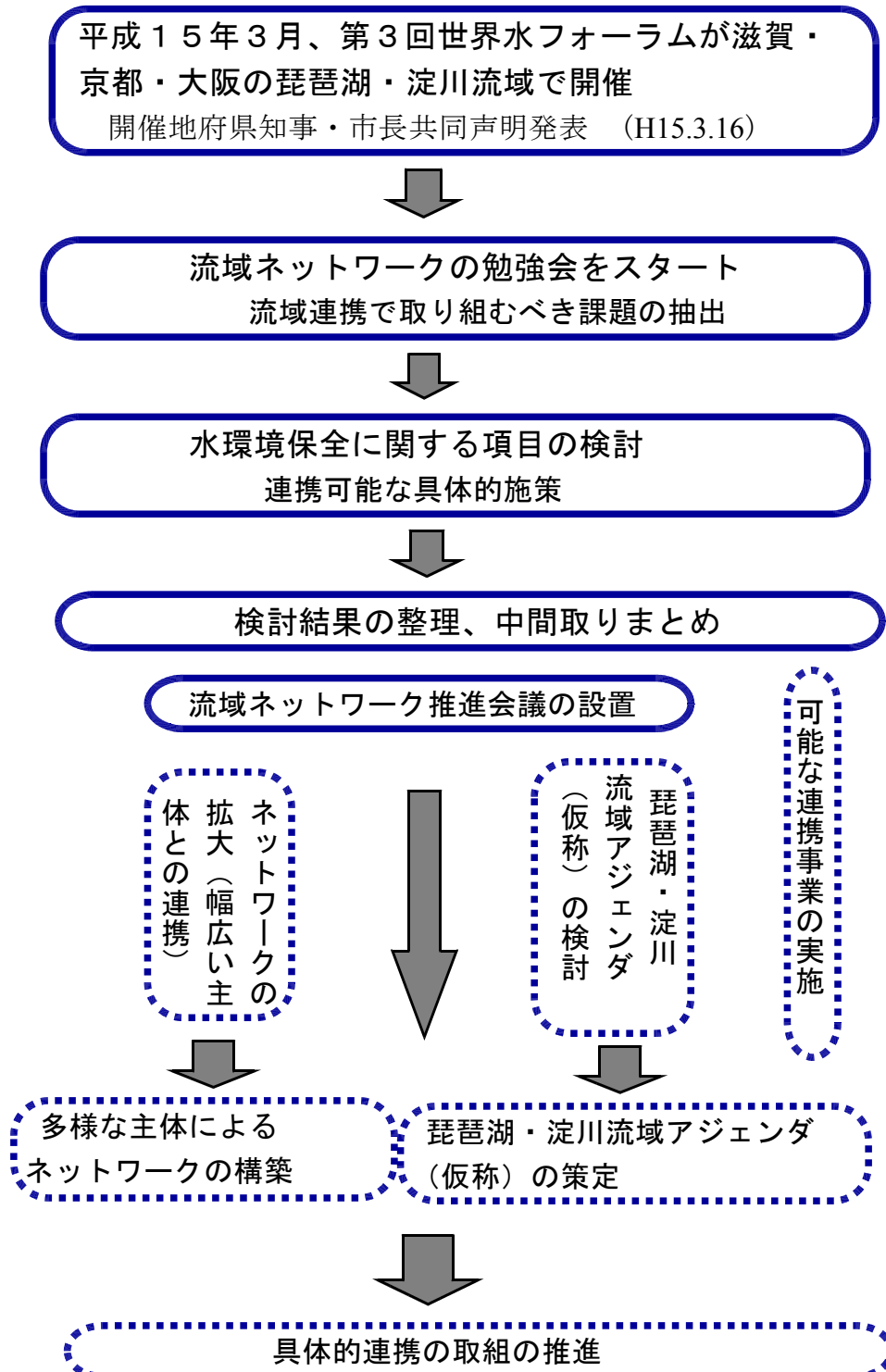
4府県での検討の結果、「水質」「生態系」「循環」「パートナーシップ」など7つの視点から、課題と今後の具体的な取組案をたたき台として取りまとめたものが、この「中間取りまとめ」である。

## 2. 流域連携のあり方

流域での一体的な取組を推進するためには、住民、行政、企業、NPO、研究機関等の様々な主体が連携して、共通の目的をもって取り組むことが必要である。

しかし、この連携は、一朝一夕に構築できるものではなく、段階的に進めていくことが必要であり、まず、行政での連携組織を立ち上げて、行政施策の連携を推進するとともに、さらに幅広い主体による連携の拡大・推進方策を探ることとした。

その上で、今後、流域の自治体、住民、NPO、企業、研究機関など多様な主体によるネットワークの構築を目指して、取組を進めていくこととする。



### 3. 目指すべき水環境像

水に関する事業は、各自治体において様々な分野で実施されているが、その実施にあたっては地域の実情や事業の目的が優先し、流域全体の「水環境保全・再生」という意識が不足がちになる。こうしたとき、目指すべき水環境像という共通の目標を持つことにより、流域を意識し、それぞれの事業が水環境保全・再生に向けた流域連携事業の取組として実施することが期待できる。

そこで、単に基準の設定や整備目標の設定ではなく、人々が水と共に暮らす将来の姿を現すものとして、流域全体の共通認識としての目指すべき水環境像を検討することとし、まず、各府県がそれぞれの地域の特色と思いを込めてたたき台を作成した。今後さらに議論を深めながら、共通の目標としての水環境像を作成していく。

#### 4. 取組の内容

琵琶湖・淀川流域の現状を見ると、様々な課題があるが、この勉強会では、それを次の7つの視点に整理し、その上で各視点ごとに、取組の基本的方向、行動指針、行動計画の内容をまとめることとした。

##### ①水質

だれもが安全・安心を実感できる水質、地域固有の生態系を育むことができる水質をめざして、一人ひとりが水を汚さない暮らしへの転換を図るとともに、親水活動や生態系保全に配慮した水質保全・改善に努める必要がある。

<視点の目標>

- ・水を汚さない暮らしへの転換
- ・飲み水や親水活動における安全・安心が実感できる水質
- ・地域固有の生態系をはぐくむ水質の確保

行 動 指 針		行 動 計 画	
水 質 浄 化	面源 負 荷 対 策	(1) 面源汚濁負荷の低減に向けた取組の促進 (2) 河川の水質浄化対策の推進	ア 環境保全型農業の推進 ・ 環境に配慮した農業の推進（農薬・化学肥料の低減） イ 流入水対策 ・ 河川等の直接浄化対策 ・ 市街地からの排水浄化対策 ・ 農業排水の汚濁負荷削減対策
	生 活 排 水 対 策	(3) 生活排水対策の推進	ア 生活排水対策の啓発・PR ・ 河川愛護思想の普及・啓発の取組の推進 ・ 環境負荷の少ない暮らしの推進 イ 下水道の整備促進 ・ 下水道の接続促進 ・ 下水処理の高度化 ・ 下水処理水の活用 ・ 合流式下水道の施設改善 ウ 合併処理浄化槽の整備促進 エ 農業集落排水施設の整備促進
水 質 監 視 保 全 活 動	住 民 参 加 に よ る 活 動	(4) 住民等と協働した水質保全活動の推進 (5) 固有の生態系の保全に望ましい水質の研究	ア 住民の水質保全活動支援 ・ アドプト制度等の広域的推進 イ 住民やNPOとの連携による流域環境モニタリングの実施 ・ 流域一斉の水質調査の実施 ウ 住民との協働による指標づくりとその活用

## ②循環・リサイクル

健全な水循環を創出するために、森林の保全・再生により水源かん養機能を保全するとともに、水利用や資源の有効利用の観点から一人ひとりが暮らしを見つめ直す必要がある。

<視点の目標>

- ・地域にふさわしい水循環の創出
- ・資源の有効活用からの適切なリサイクルの推進
- ・森林の保全と再生

行 動 指 針		行 動 計 画
暮ら循環と	(1) 健全な水循環系の構築 (2) 雑用水の利用促進 (3) 生活排水処理施設からの汚泥の再利用	ア 環境にやさしい水利用の促進 イ 浸透貯留域の確保 ウ 雨水・下水処理水等の雑用水利用の促進 エ 下水道・農業集落排水施設汚泥等のリサイクル製品の製造・利用促進
の水維持・養健全能	(4) 水源涵養林の整備に対するボランティア活動の支援、推進 (5) 森林資源等の積極的利用	ア 住民参加による森林整備の推進 ・ 森林ボランティアの活動支援 ・ ボランティアリーダーの養成 イ 流域の保水機能・涵養機能向上の総合的研究の推進 ウ 竹林の整備と竹資源の有効利用 エ 地域農林水産資源の利用促進

## ③生態系

特徴的な琵琶湖・淀川の固有の生態系を守り、未来へつなぐために、生態系に配慮した水辺環境を改善していくとともに、在来種の保護と生物多様性の確保に取り組む必要がある。

<視点の目標>

- ・生態系に配慮した水辺環境の改善
- ・在来種の保護と生物多様性の確保

行 動 指 針		行 動 計 画
水辺環境	(1) 琵琶湖から大阪湾までの流域の生態回廊の形成	ア 河川空間を利用した流域の水と緑の生態回廊の構築 ・ 琵琶湖・淀川広域ビオトープネットワークの形成 イ 自然環境・生態系に配慮した河川改修等の実施
生物多様性の保護と確保	(2) 外来魚対策の広域的取組の推進 (3) 流域の固有種を含む生態系の確保 (4) 流域内の生物の現況把握	ア 琵琶湖における「琵琶湖ルール」推進の共同取組 イ 移入種（外来魚等）対策の広域的な推進 ウ 固有種の保護、在来水産資源の確保 エ 河川現況調査の実施、データベース化 オ 流域版レッドデータブックの作成

## ④水文化

流域の水文化を知り、後世に伝えていくために、水に関する伝統文化の継承と新たな視点でのライフスタイルの見直しとともに、地域の貴重な水を守り続けるという意識を共有する必要がある。

<視点の目標>

- ・新たな視点からのライフスタイルの見直し
- ・地域の貴重な水を守り続けるための意識改革
- ・水に関する伝統文化の継承と共有化

行 動 指 針		行 動 計 画
発見・文化発信	(1) 地域特有の水文化の維持保全・PR (2) 流域の魅力の発信	ア 流域の水文化の維持保全活動の実施・支援 イ 地域の水文化の調査・研究 ウ 暮らしの中の川とのふれあい再発見調査 エ 流域の観光プロモーション
継承・文化創造	(3) 水の大切さを伝え引き継ぐための取組の積極的な実践	ア 流域の水文化の啓発への活用 イ 環境にやさしい水利用の促進（情報発信）

## ⑤危機管理

暮らしを守る社会システムを実現するために、水質事故への速やかな対応や、災害に強い流域づくり日常からの渇水対策などに取り組む必要がある。

<視点の目標>

- ・水質事故への速やかな対応
- ・災害に強い流域づくり
- ・日常からの渇水対策

行 動 指 針		行 動 計 画
事 水 質 事故	(1) 関係機関の情報連絡体制の強化 (2) 水質のリスクコミュニケーション	ア 流域での水質事故危機管理体制の整備
災 害	(3) 広域防災拠点の整備 (4) 災害に備えた水の確保 (5) 大規模災害の対応した輸送拠点の整備 (6) 洪水被害を最小限度におさえるためのソフト対策	ア 防災関連施設の整備 イ 災害時の水供給体制の強化 ウ 災害時における琵琶湖・淀川を利用した輸送体制の整備 エ 流域浸水想定区域の広報 ・ 浸水想定区域の公表 ・ 洪水ハザードマップ作成の促進 ・ 洪水予測システムの整備
渇 水	(7) 渇水に備えた水の確保	ア 節水意識の啓発 イ 水の備蓄システム

## ⑥パートナーシップ

流域の水環境の情報を共有するとともに、流域内のあらゆる主体が交流・連携を拡大し、共通の目標をもって一緒に考え行動する必要がある。

<視点の目標>

- ・住民、NPO、企業等の多層的参加、交流・連携の拡大
- ・水環境情報の共有

行 動 指 針		行 動 計 画	
パ ー ト ナ ー シ ッ プ	住 民 参 加	(1) 流域の企業、NPO、住民の活動情報の提供、支援 (2) 流域一体に取り組める活動メニューの提供	ア 住民参加型の調査 イ 水源地域住民と都市住民の交流促進 ウ 住民参加による水環境保全の推進
	交 流 ・ 連 携	(3) 多様な主体の交流・連携 (4) 流域地場製品の流通促進支援（流域の地産地消の推進）	ア 企業との連携による取組 イ 住民やNPOとの連携による流域モニタリングの実施 ウ 地域農林水産資源の流通消費促進 エ 地域資源を活用した交流・連携の推進 ・ 農村の地域資源の保全・復元
情 報 提 供	(5) 交流や連携を促す環境学習・情報提供の実施	ア 流域のイベント情報の提供 イ 住民、NPO、企業、研究機関、行政などの水環境情報の共有 ウ 環境学習の実施 エ 流域の水環境保全に関する教育・啓発活動	

## ⑦流域全体・水系一貫

水系で一貫した目指すべき水環境像を共有し、流域としての一体感を高める必要がある。

<視点の目標>

- ・水系で一貫した目指すべき水環境像の共有
- ・流域全体で整合性のある水質保全
- ・水量・水質をとともにまもる

行 動 指 針	行 動 計 画
(1) 目指すべき水環境像の共通認識 (2) 流域ブランドの確立 (3) 共同の行動計画・指針の策定	ア 目指すべき流域の水環境像の協議 イ 流域の統一ブランドの選定 ウ 流域水環境保全計画 ・ 琵琶湖・淀川流域水環境総合保全行動計画の策定



## 5. 具体的連携事業の例

視 点	内 容
水 質	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水質浄化技術、面源負荷対策、農業排水対策の情報交換（技術交換会の開催）</li> <li>・生活排水対策等の啓発・共同PRの実施（水の週間、下水道月間、環境月間）</li> <li>・感覚、生き物などの住民にわかりやすい項目を使った指標の作成</li> </ul>
循環・ リサイクル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境にやさしい水利用の共通パンフレット・ホームページによる情報の提供</li> <li>・森林ボランティアを結ぶネットワークの構築</li> <li>・間伐材の公共事業等への利用の促進（情報交換）</li> </ul>
生 態 系	<ul style="list-style-type: none"> <li>・琵琶湖・淀川広域ビオトープネットワークの形成</li> <li>・自然環境・生態系に配慮した河川改修等の実施</li> <li>・琵琶湖における「琵琶湖ルール」推進の共同PR</li> </ul>
水 文 化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・暮らしの中の川とのふれあい再発見調査</li> <li>・「全国中学生水の作文コンクール」の流域賞の創設</li> <li>・各府県の環境啓発冊子での流域情報の提供</li> </ul>
危 機 管 理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道原水の水質管理</li> <li>・流域浸水想定区域の共同PR（ホームページの相互リンク）</li> <li>・節水意識の啓発（「水の大切さ」、「節水キャンペーン」の共同PR・啓発）</li> </ul>
パートナ ー シ ッ プ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民参加型の調査の実施（水質、生き物）</li> <li>・森林ボランティアの活動支援・リーダーの育成</li> <li>・棚田やため池などの活用による都市と農村の交流（ワークショップ等の開催）</li> </ul>
流 域 全 体 水 系 一 貫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流域の統一ブランドの選定</li> <li>・マスコットキャラクター・キャッチフレーズの募集</li> </ul>

※行政が既に取り組んでいる事業のうち、すぐに連携して展開できる事業の例示